

福 島 県 教 育 委 員 会 臨 時 会 会 議 抄 録

1 開催日時	令和4年2月25日（金）午後1時から
2 開催場所	教育委員室（県庁西庁舎3階）
3 出席者	鈴木淳一教育長、1番 正木好男委員、3番 成澤勝蔵委員、4番 浅川なおみ委員、5番 大村雅恵委員
4 議事内容及び経過	
(1) 開会	午後1時、教育長から臨時会の開会が告げられた。
(2) 会議録署名委員の指名	教育長から、浅川委員と大村委員が会議録署名委員として指名された。
(3) 会期の決定	教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(4) 記録係の指名	教育長から、佐藤副主査が記録係に指名された。
(5) 政策監提出理由説明	<p>教育長から政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。</p> <p>政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。</p> <p>（説明概要）</p> <p>議案第1号については、校長及び教員としての資質の向上に関する指標〔第2版〕を策定するもの。</p> <p>議案第2号については、令和3年度2月補正予算案のうち教育委員会関係部分について、教育長臨時代理により処理を行ったことについて承認を求めるもの。</p> <p>議案第3号については、令和4年度における教育庁の課室長以上、教育事務所長及び教育機関の長の教員系職員の人事案について諮るもの。</p>

<p>(6) 会議（一部）非公開</p> <p>(7) 議案審議 議案第1号</p>	<p>議案第4号については、市町村公立学校長の人事案について諮るもの。</p> <p>議案第5号については、県立学校長の人事案について諮るもの。</p> <p>報告第1号については、令和4年度における教育庁及び教育機関の教員系の主要職員の人事案について報告するもの。</p> <p>報告第2号については、市町村公立学校副校長及び教頭の人事案について報告するもの。</p> <p>報告第3号については、県立学校副校長及び教頭の人事案について報告するもの。</p> <p>報告第4号については、令和5年度福島県公立学校教員採用候補者選考試験の実施に係る改善点について報告するもの。</p> <p>教育長から、本日の審議事項のうち、議案第2号から議案第5号及び報告第1号から報告第4号について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。</p> <p>校長及び教員としての資質の向上に関する指標〔第2版〕について（議案第1号）、教育総務課長から説明があり、以下の質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>成澤委員：当該指標の対象に講師が含まれていない。講師は単年度の任用ではあるが、継続して何年も任用されている者もいることから、こういった方を対象とはできないのか。</p> <p>教育総務課長：段階的に教職員を育成することを目的に当該指標を作成しているが、長年講師として勤めていただいている方もいることから、当該指標に準じていただくことを想定している。</p>
---	--

<p>(8) 前 回 会 議 録 の 承 認</p>	<p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。 教育長が、令和4年2月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。</p>
<p>(9) 議 案 審 議 議 案 第 2 号 議 案 第 3 号 議 案 第 4 号 議 案 第 5 号</p>	<p>教育長臨時代理による処理の承認について（議案第2号）、財務課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。 令和4年度教育庁職員（課室長以上・教育事務所長）及び教育機関の長（教員系）の人事について（議案第3号）、令和4年度市町村公立学校長の人事について（議案第4号）及び令和4年度県立学校長の人事について（議案第5号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>(10) 報 告 審 議 報 告 第 1 号 報 告 第 2 号 報 告 第 3 号 報 告 第 4 号</p>	<p>令和4年度教育庁及び教育機関の主要職員（教員系）の人事について（報告第1号）、令和4年度市町村公立学校副校長及び教頭の人事について（報告第2号）及び令和4年度県立学校副校長及び教頭の人事について（報告第3号）、職員課長、義務教育課長及び高校教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく了承された。 令和5年度福島県公立学校教員採用候補者選考試験について（報告第4号）、高校教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく了承された。</p>
<p>(11) 次 回 の 日 程</p>	<p>令和4年3月23日（水）午後1時30分から開会することが確認された。</p>
<p>(12) 閉 会</p>	<p>午後1時45分、教育長から閉会が告げられた。</p>